

日立新庁舎建設基本設計報告書（概要版）



平成25年 9月

目 次

1	設計方針	1
2	外観・内観イメージ図	4
3	計画概要	8
4	配置計画	10
5	交通計画	11
6	平面計画	12
7	構造計画	18
8	立面計画	20
9	断面計画	22
10	環境・設備計画	24
11	省エネルギー計画	26
12	防災計画	28
13	ユニバーサルデザイン計画	30
14	サイン計画	33
15	工程計画	34

1 設計方針

東日本大震災での教訓を踏まえ、市民生活の安全・安心を支える防災拠点施設として、また、復興におけるまちづくりの拠点施設として、これからの「市政百年」を担うことができる新庁舎を目指します。

具体的には、日立市新庁舎建設基本計画（平成24年9月策定）で整理した、新庁舎に導入すべき5つの機能を具現化できる設計とします。

（1）災害に備える防災拠点機能

ア 高水準の耐震性能の確保

災害時においても、防災拠点施設として機能し続けることができるように、免震構造をはじめとした、耐震性に優れた構造計画を採用します。

具体的には、国土交通省が定めた官庁施設の総合耐震計画基準における最高水準の安全性（I類、A類、甲類）を確保します。

イ 災害対策本部室の常設設置

災害発生時に、速やかに災害対策本部を設置し、関係機関と連携したスムーズな対応が可能となるよう、災害対策本部室や防災センターを常設設置します。

ウ ライフラインのバックアップ機能整備

災害時にライフラインが遮断された場合でも、災害対策本部機能を維持できるように、自家発電設備のほか、太陽光発電、雨水貯留槽、災害用井戸など、様々なバックアップ機能を整備します。

また、防災備蓄倉庫やガソリン等の備蓄タンクを設置し、災害対策活動の長期化にも対応できるようにします。

（2）便利で使いやすい庁舎機能

ア 庁舎の一体化による利便性・効率性の向上

現在の本庁舎は、5つの庁舎と2つの臨時庁舎に分散しており、さらに、企業局や教育委員会の庁舎は、別の敷地に立地しているため、これらの庁舎を一体化させることで、利用者の負担軽減や事務の効率化を図ります。

イ 窓口機能の集約配置

窓口機能を1・2階に集約配置するとともに、フロアの連続性を保てるような分かりやすい動線を確認します。

また、ゆとりのある待合空間を整備するとともに、窓口カウンターの仕事切りパネルや個室型の相談スペースなどを設置することで、利用者の個人情報やプライバシー保護に配慮します。

ウ 誰もが理解しやすい案内機能の整備

総合案内所をはじめ、上下移動の動線である階段やエレベーター、エスカレーター等については、メインエントランスから分かりやすい場所に配置するとともに、各フロアにおける案内表示についても、高齢者や障害者、外国人等をはじめ、誰もが理解しやすいサイン計画を導入します。

エ ユニバーサルデザインの導入

新庁舎は、すべての市民が快適に利用できるように、安全で分かりやすく、使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図ります。

思いやり駐車場や交通広場には、屋根を設置するほか、各フロアには多機能トイレを設置し、さらに、1階にはキッズスペースや授乳室を整備します。

(3) 柔軟で効率的な執務機能

ア 適正な執務空間の整備

執務室は、機構改革や職員数の変動などにもフレキシブルに対応できるよう、オープン型の空間とします。また、会議室や書庫・倉庫などを各フロアに配置し、執務の効率性を高めます。

イ 議会機能の整備

議会機能の独立性を維持するため、議会関連施設は、全て最上階に集約配置します。

また、円滑な議会運営や傍聴者の利便性向上に資するため、視聴覚などの各種設備を導入するとともに、親子傍聴席を整備します。

ウ 動線を考慮したセキュリティ対策

来庁者及び職員の動線を考慮し、防犯カメラの設置、入退室管理システムの導入、中央管理室の整備など、それぞれのゾーンに合わせたセキュリティ対策を行います。

(4) 経済性に配慮した環境にやさしい庁舎

ア 日立市の気候や風土に適した環境共生機能の導入

開閉式窓の設置などにより、自然換気・自然採光を積極的に取り込む一方で、直射日光を遮るための庇を設置します。また、雨水利用設備、太陽光発電設備の導入などを行います。

イ 経済効率の高い庁舎

建物の長寿命化を図るため、維持管理や修繕・改善がしやすく、計画的な設備の更新等にも配慮したフレキシブルな構造の庁舎とします。

(5) 市民が集う交流機能等

ア 市民との協働を支える交流拠点機能の整備

多様な市民活動を支える拠点施設として、庁舎内に市民活動広場やギャラリーなどを設けるほか、屋外の多目的広場は、イベントや災害時における避難場所として活用できるよう整備を行います。

イ 来庁者が気軽に利用できる利便施設の設置

コンビニエンスストアやレストラン、金融機関等の市民利便施設については、1階に集約配置します。また、最上階には、眺望を楽しむことができる喫茶スペースを配置し、来庁者が気軽にくつろげる空間を設けます。

ウ 市政情報や観光情報を発信する「情報センター」の整備

市政情報のほか、日立市の歴史や文化、特産品などについても来庁者に分かりやすく提供できる情報センターを設置し、多様なメディアを活用した情報発信を行います。

2 外観・内観イメージ図

(1) 南側外観

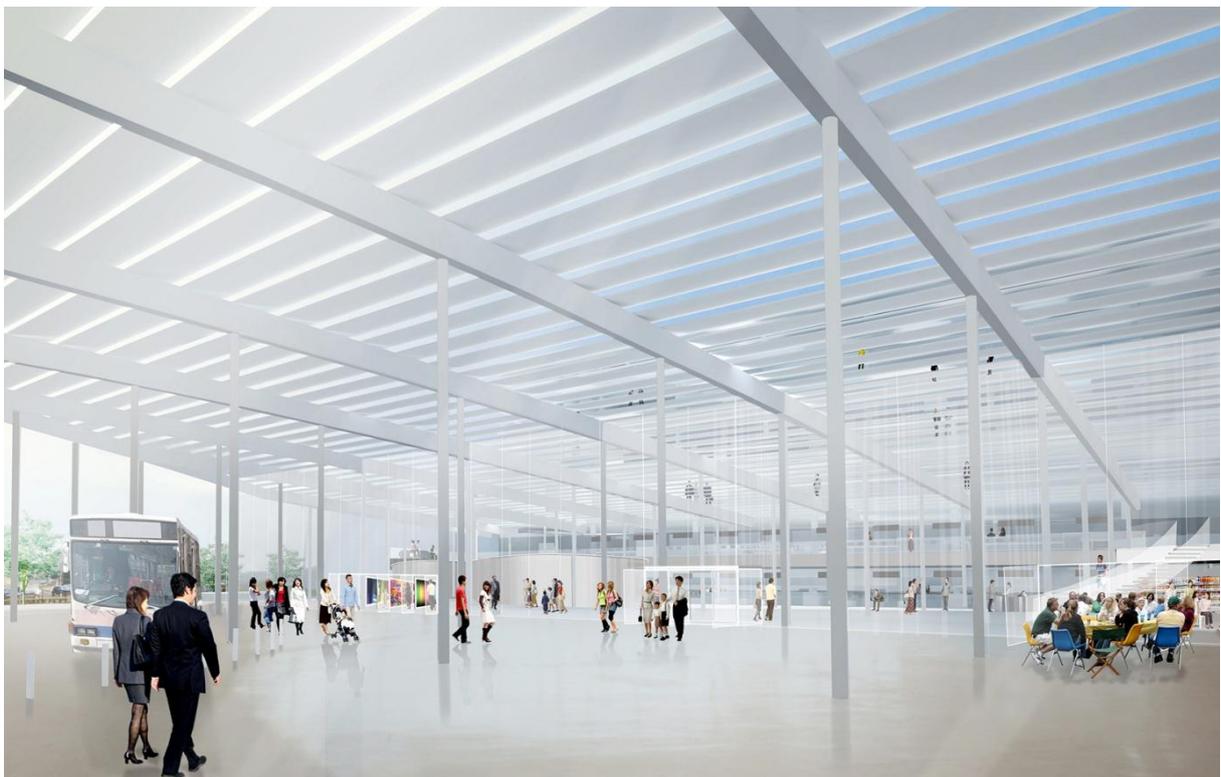


(2) 西側外観





(3) 大屋根下 (多目的広場) 外観



(4) 屋内広場内観（北側出入口より）



(5) 屋内広場内観（執務棟2階より）



(6) 執務室内観 (6階)



(7) 議場内観



3 計画概要

(1) 案内図



(2) 敷地概要

建設地	茨城県日立市助川町1丁目1番1の一部外	
敷地面積	27,646㎡	
	計画容積率	228%
	計画建ぺい率	62.8%
	第二種中高層住居専用地域	200% / 60%
	第二種住居地域	200% / 60%
	工業地域	200% / 60%
その他 地域・地区	商業地域	400% / 80%
	防火地域	
	法第22条区域 平沢地区地区計画区域	
周辺道路	東側 幅員 約 20m (国道6号)	
	西側 幅員 約 1.8m (市道2691号線)	
	南側 幅員 約 12m (市道2602号線)	
	南側 幅員 約 10m (市道2603号線)	
	北側 幅員 約 6m (市道2560号線)	
	北側 幅員 約 6m (市道2583号線)	

(3) 建築概要

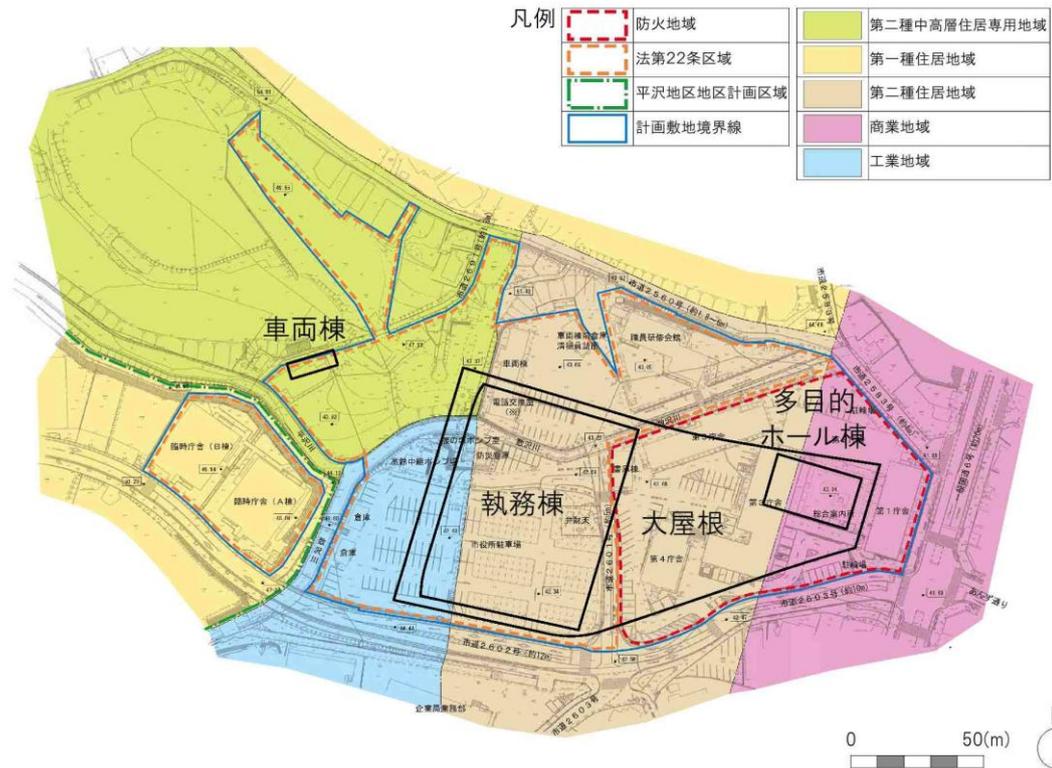
ア 新庁舎棟

	執務棟・多目的ホール棟		大屋根
建築面積	5,755㎡		5,872㎡(施工面積)
延べ床面積	28,457㎡		5,872㎡(施工面積)
各階床面積	B1F	5,662㎡	1F 5,755㎡
	2F	3,140㎡	3F 2,780㎡
	4F	2,780㎡	5F 2,780㎡
	6F	2,780㎡	7F 2,780㎡
階数	地下1階 地上7階		
最高高さ	約27m		
主体構造	構造種別	鉄骨造/鉄筋コンクリート造(免震層)	
	構造方法	ブレース付ラーメン構造/基礎免震構造	
	基礎形式	直接基礎(一部、地盤改良有)	

イ 車両棟

建築面積	110㎡		
延べ床面積	180㎡		
各階床面積	1F	110㎡	2F 70㎡
階数	地上2階		
最高高さ	約8m		
主体構造	構造種別	鉄骨造	
	構造方法	ブレース付ラーメン構造	
	基礎形式	直接基礎(一部、地盤改良有)	

【参考：都市計画指定状況図】



4 配置計画

○周辺環境に調和し、市民交流を創出する配置計画

(1) 執務棟

新庁舎の建設後に、敷地東側（国道6号沿い）に位置する現庁舎の解体を行うため、新庁舎は、敷地の中央から西側寄りに配置します。

(2) 多目的広場・多目的ホール棟

現庁舎跡地には、多目的広場及び多目的ホール棟を設置し、これらを覆う大屋根下の空間が、街並みとの連続性を創り出します。

(3) 交通広場

拡幅を行う南側市道（市道2603号線）沿いの大屋根下に、路線バスやタクシー等の乗降所となる交通広場を設けます。

(4) 駐車場・車両棟

来庁者の利便性を確保するため、来庁者用駐車場は、新庁舎の北側及び西側周辺に配置するとともに、思いやり駐車場等は、新庁舎西側の底下に設置します。

また、公用車用駐車場及び車両棟については、数沢川以西に集約配置します。

(5) エントランス広場

国道6号沿いのエントランス広場は、明るく季節感のある緑地とし、市民を迎え入れる親しみの持てる小広場とします。

【配置図】



5 交通計画

○歩行者動線と車両動線を明確に分離した、市民に優しい交通計画

(1) 歩行者動線

ア 国道6号方面及び交通広場からの歩行者は、大屋根下の多目的広場を通過して、新庁舎東側の正面玄関にアプローチします。

イ また、来庁者用駐車場や南側市道からの歩行者アクセスにも配慮し、新庁舎の北側・西側・南側にも、それぞれ出入口を設け、多方面からのアプローチを可能とします。

ウ 敷地西側から訪れる歩行者の安全を確保するため、南側市道沿いに、新たに歩道を整備します。

(2) 車両動線

ア 車両は、主に南側市道から市役所敷地内へアクセスする計画としますが、サブの出入口として、敷地の北側市道からもアクセス可能とします。

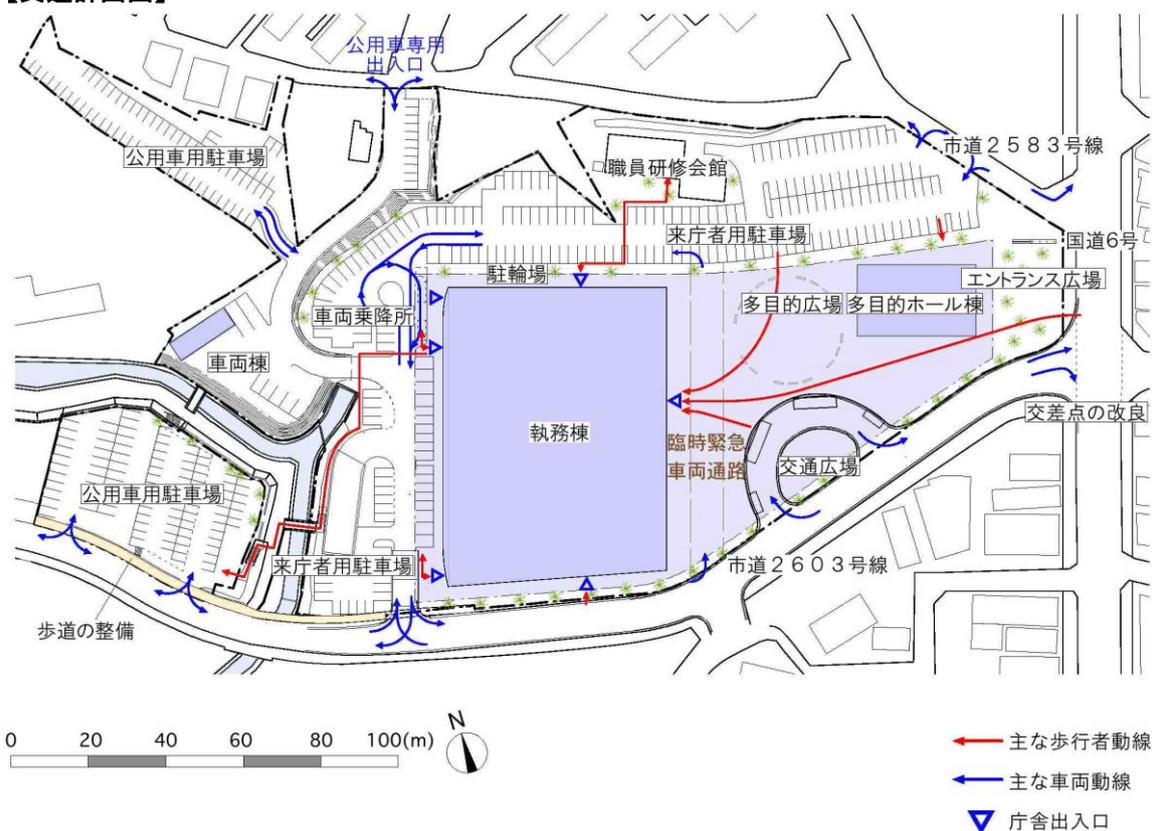
イ 敷地北側の車両出入口は、安全確保のため、出口と入口を分離した構造とします。

ウ 新庁舎西側の出入口前には、車両の乗降所（車寄せ）を設置します。また、新庁舎東側の正面玄関前にも、来賓や緊急車両用の臨時車寄せを設けます。

エ 駐輪場は、執務棟北側の皮下に設置します。

オ 変則交差となっている国道6号市役所前交差点については、安全確保のため、スムーズな線形に改良します。

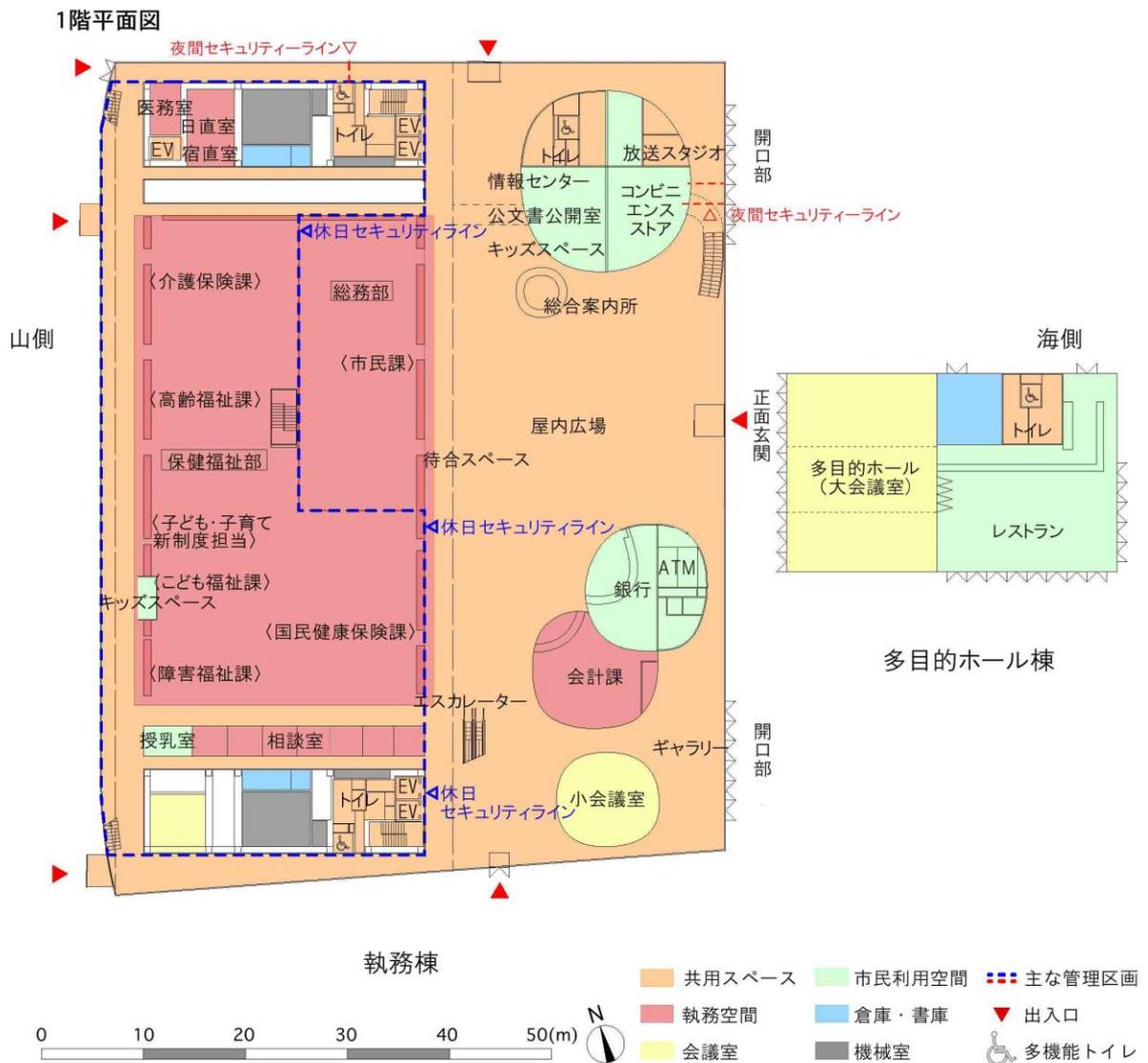
【交通計画図】



6 平面計画

○平面計画（1階）

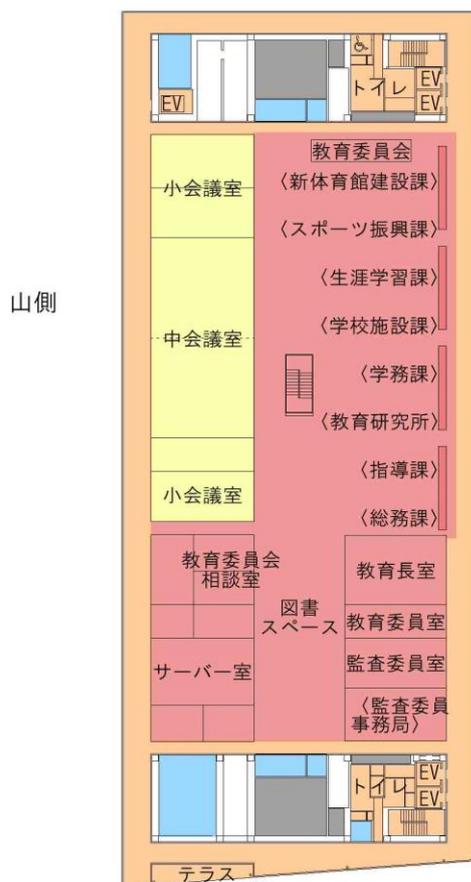
- (1) 低層階（1～2階）には、市民利用の多い窓口部門を配置し、来庁者の利便性を高めるとともに、ゆとりのある通路幅を確保します。
- (2) また、市民利便施設（コンビニエンスストアや金融機関、情報センター、ギャラリー等）についても、来庁者が気軽に利用できる1階に配置します。
- (3) 正面玄関から見やすい位置に総合案内所を配置し、来庁者に対する案内機能を充実させるとともに、自然光が降り注ぐ東側の屋内広場には、ゆとりのある待合スペースを確保します。
- (4) 市民課の休日開庁業務に配慮したセキュリティラインを設けます。
- (5) 屋内広場に配置する諸室スペースは、角を設けない形状（円形）とすることで、広場全体の視認性を高め、空間の広がりを感じられるつくりとします。また、屋内広場と多目的広場（屋外）との連続性を保つために、東側の外壁に多くの開口部を設けます。



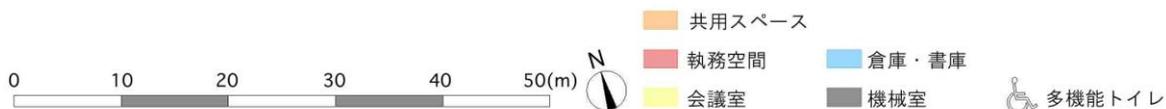
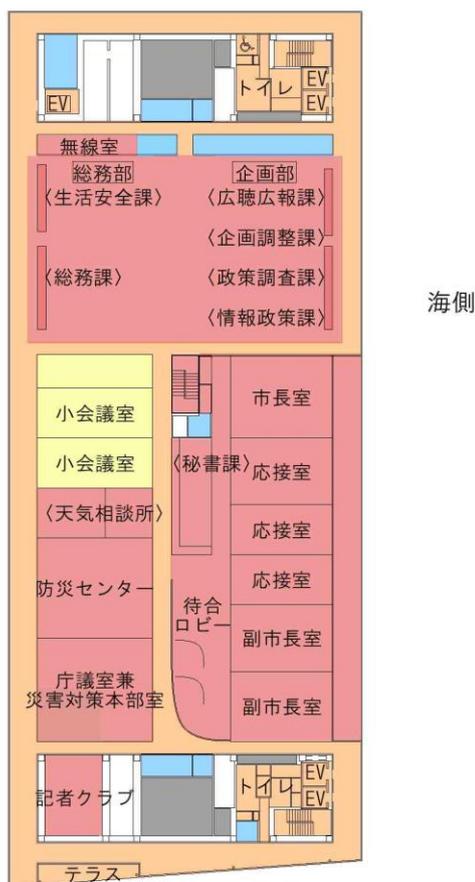
○平面計画（3～6階）

- (1) 南北に長い執務空間を形成することで、効率的に自然採光や自然通風を取り入れる計画とします。
- (2) 建物中央の執務スペースは、フレキシブル性を確保するために、間仕切りのないオープン型とし、階段室やエレベーターなどの上下移動軸やトイレ等については、南北に配置した耐震コア（建物の構造を支える柱状の部分）に集約します。

3階平面図



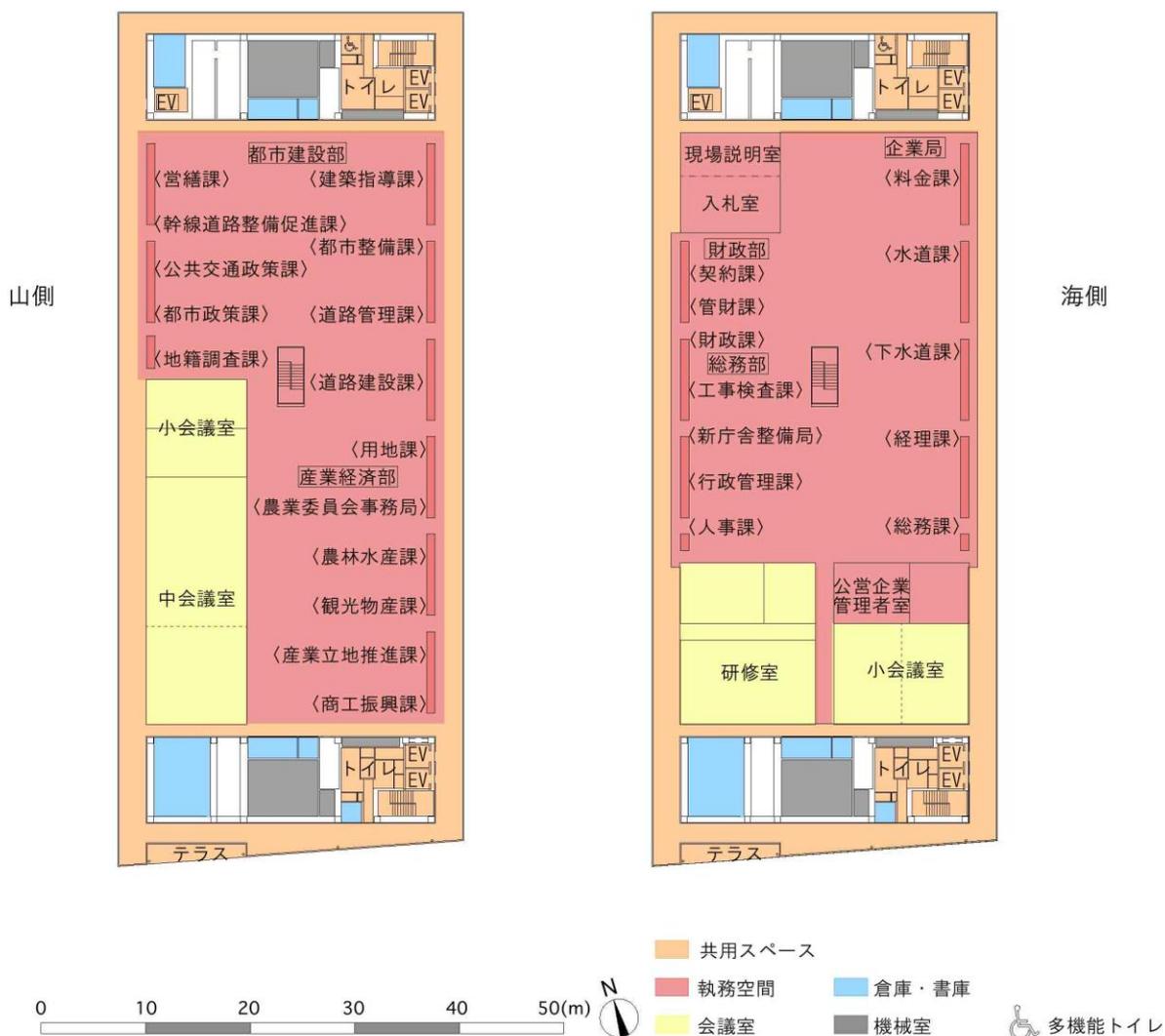
4階平面図



- (3) 耐震コア内の階段は来庁者用、フロア中央の階段は職員用として分離することで、庁舎内の上下動線を円滑にするとともに、セキュリティの向上を図ります。
- (4) 災害対策本部室及び防災センターを、市長・副市長室の近傍に配置し、災害発生時において、情報の収集・発信や、関係機関と連携したスムーズな災害対策活動ができるようにします。

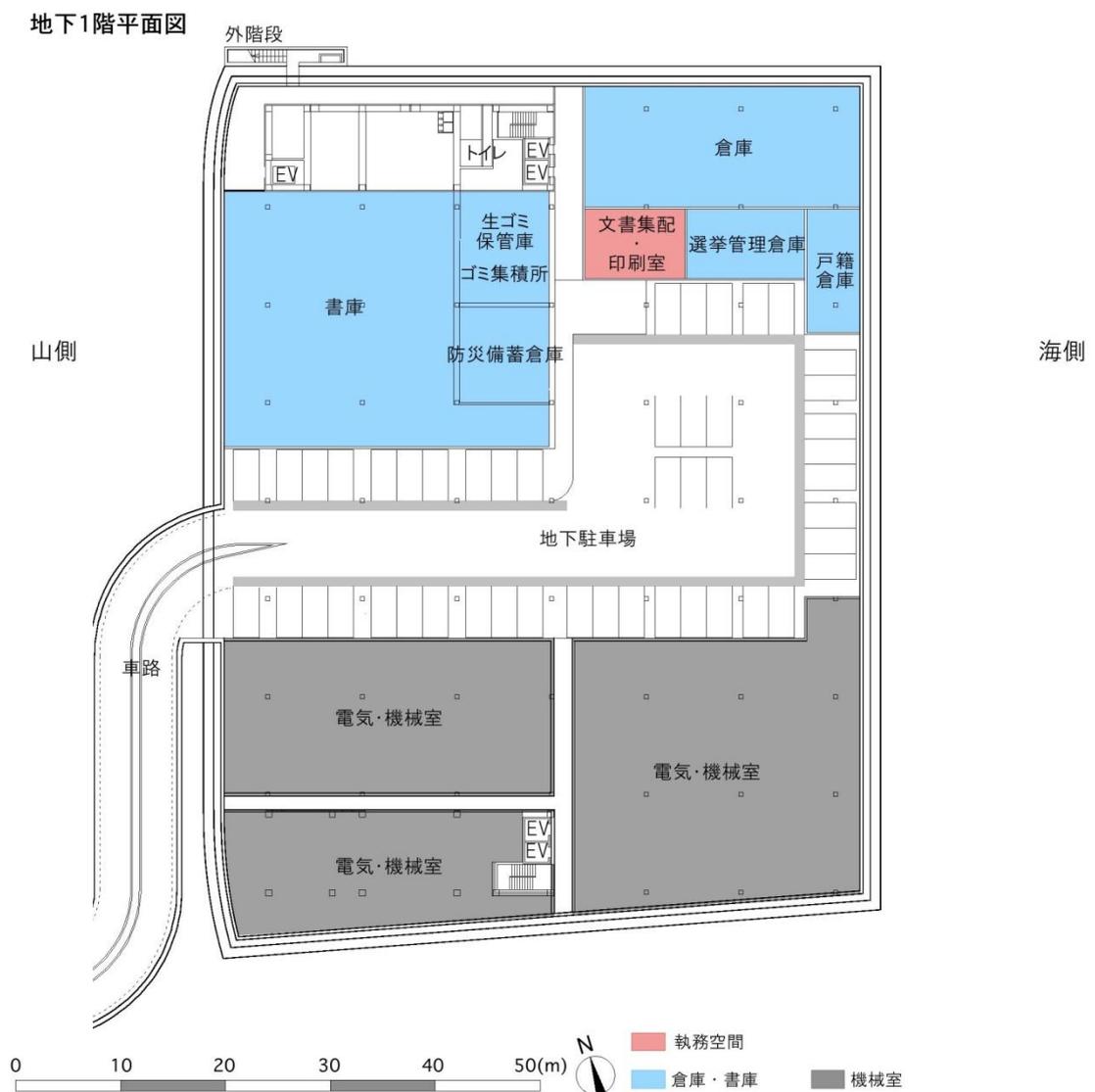
5階平面図

6階平面図



○平面計画（地下階）

- (1) 地下には、書庫・防災備蓄倉庫のほか、駐車場を設置します。
- (2) 自家発電設備など、地下に設置される重要機器類の浸水対策として、免震ピットを利用した雨水等の貯留・排水施設を設置します。



7 構造計画

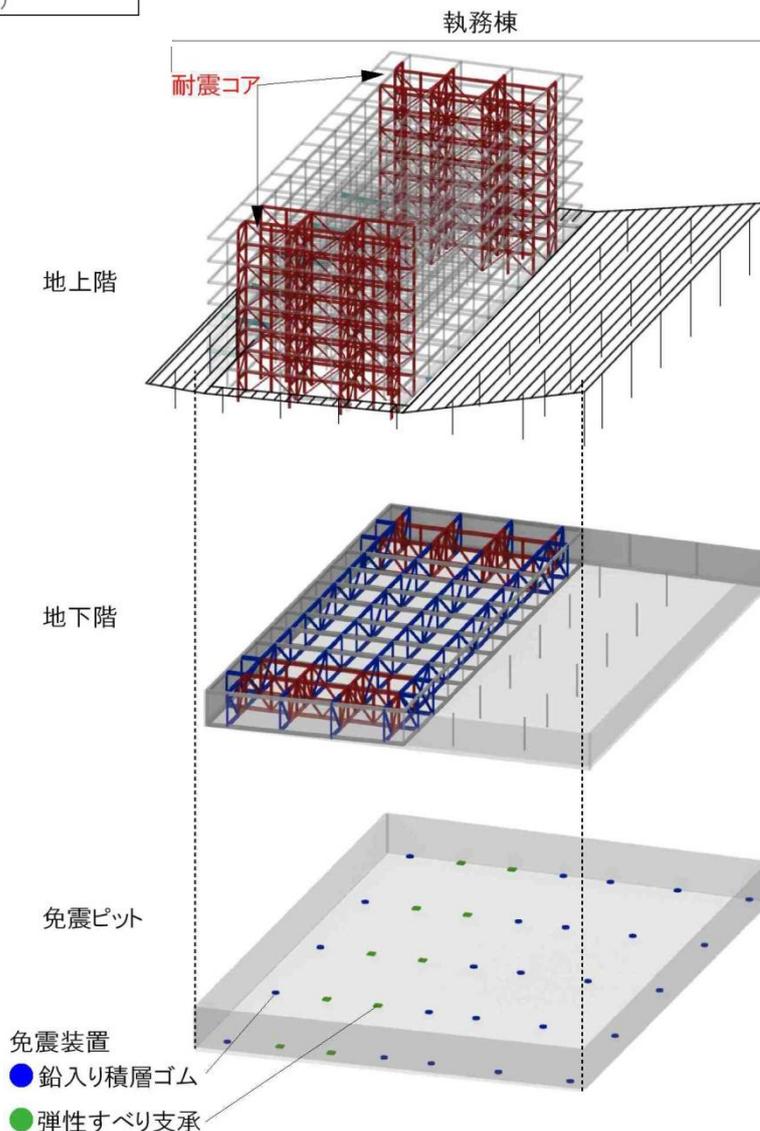
(1) 災害時の防災拠点として機能する、安全・安心な構造計画

ア 執務棟は、震災時においても、防災拠点としての機能維持が可能なように、免震構造を採用します。

イ また、執務棟から東側に広がる大屋根は、耐震構造とし、官庁施設の総合耐震計画基準における最高水準の安全性を確保します。

構造概要

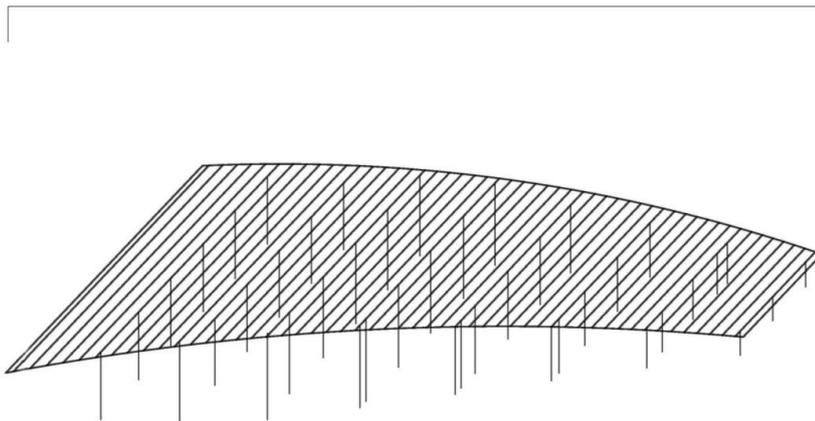
	構造形式	ブレース付ラーメン構造(基礎免震)
	基礎形式	直接基礎 (ラップル・地盤改良併用)
主体構造	基礎・地中梁	鉄筋コンクリート造
	柱・梁・ブレース	鉄骨造
	床版	鉄筋コンクリート造+デッキプレート床版
	耐震要素	鉄骨ブレース(耐震コア)

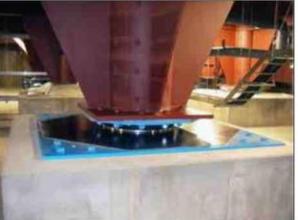


(2) 環境に配慮し、建物の長寿命化を実現する上部構造

- ア 免震層の上部構造には、構造体の長寿命化をはじめ、工期の短縮や施工精度の向上などを図るため、工場生産の鉄骨部材を採用します。
- イ 上部構造における耐震コアを、建物の南北に分散配置することにより、将来の多様なニーズにも対応できる、フレキシビリティの高い室内空間を実現します。
- ウ 柱の配置を9.6m×9.2mのグリッド（格子状）で構成することにより、梁部材を経済的な大きさにするなど、建設コストを考慮した設計とします。

大屋根

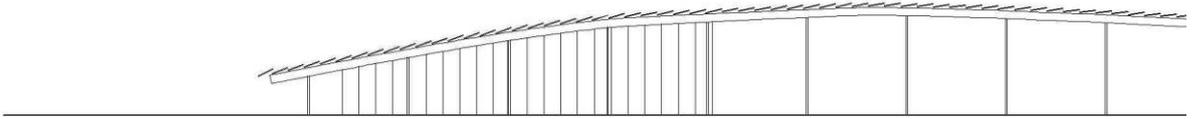


耐震コア	●鉛入り積層ゴム	●弾性すべり支承
地震や風など、建物への横向きに加わる力に対して強度の向上や変形防止の役割を果たす筋交いを集中的に配置した部分	天然ゴムを主材料としたゴム板と薄い鋼板を交互に積み重ね、加硫接着した積層ゴムの中心部に鉛プラグを圧入した免震支承	天然ゴムを主材料としたゴム板と薄い鋼板を交互に積み重ね加硫接着した積層ゴムに樹脂(PTFE)を接着した支承本体と、すべり版としてのステンレス鋼板とで構成する免震支承
		

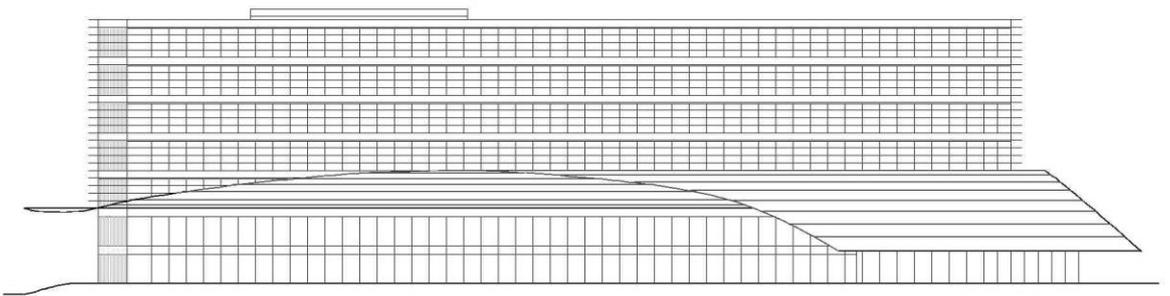
写真は参考です

8 立面計画

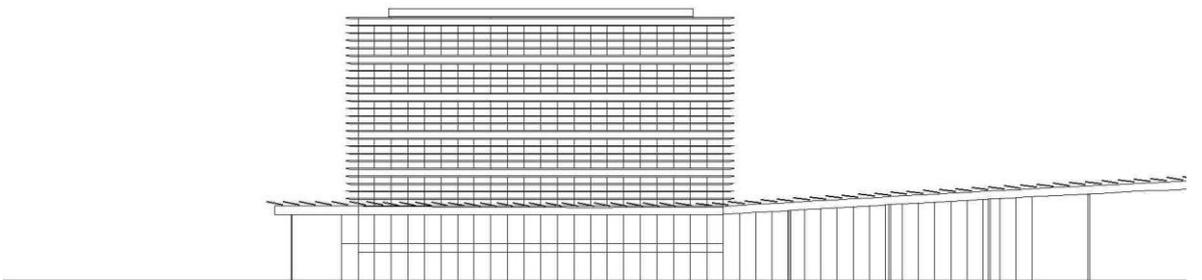
北立面図

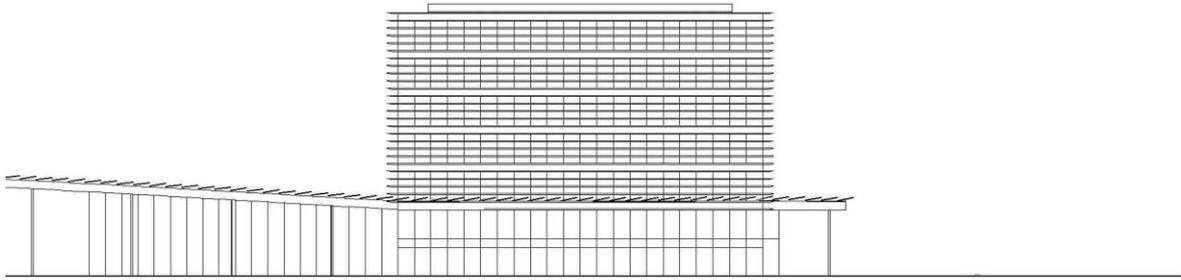


東立面図

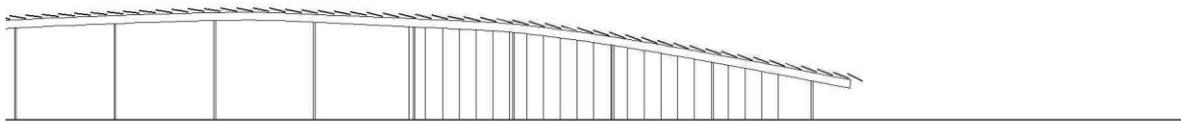
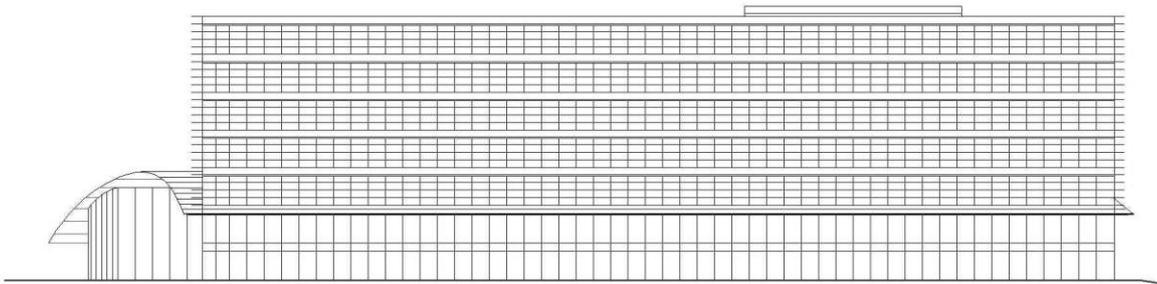


南立面図





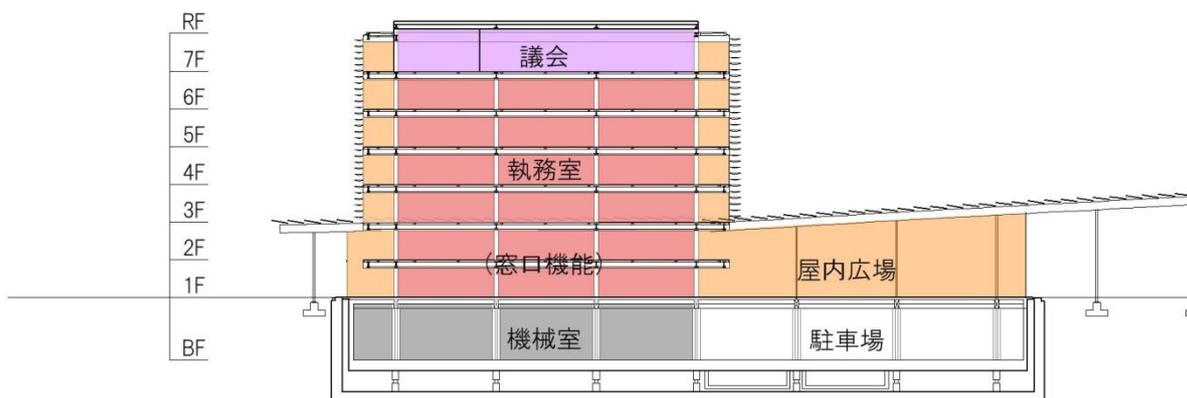
西立面图



9 断面計画

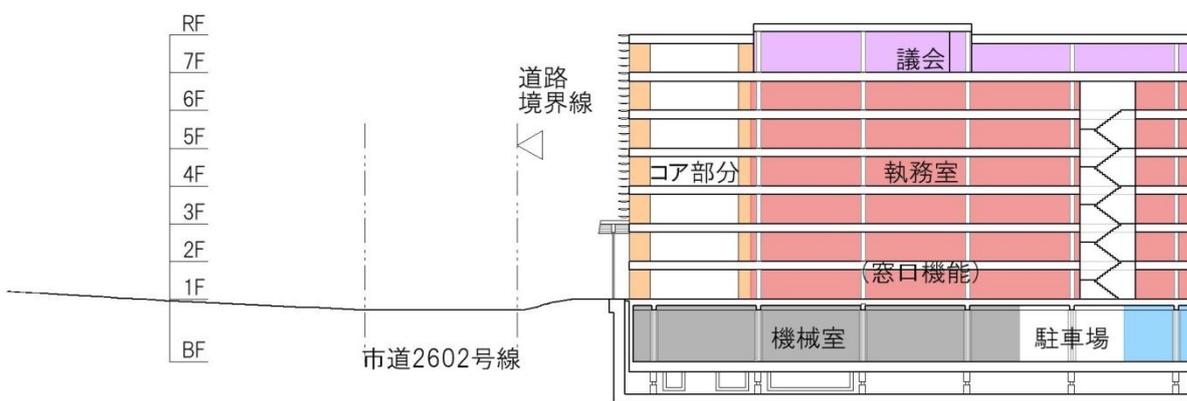
東西断面図

西側

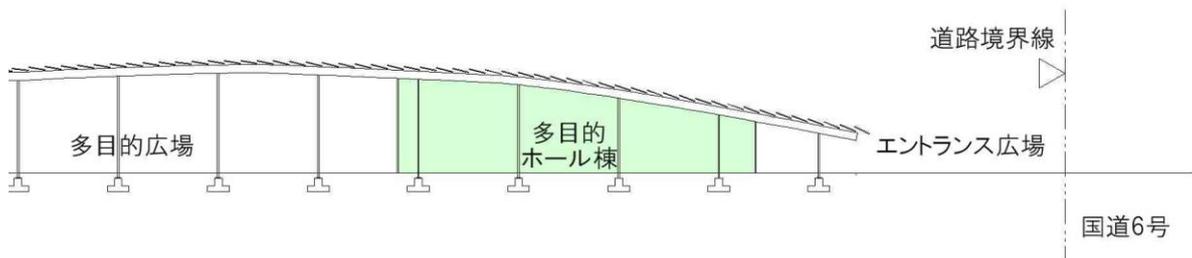


南北断面図

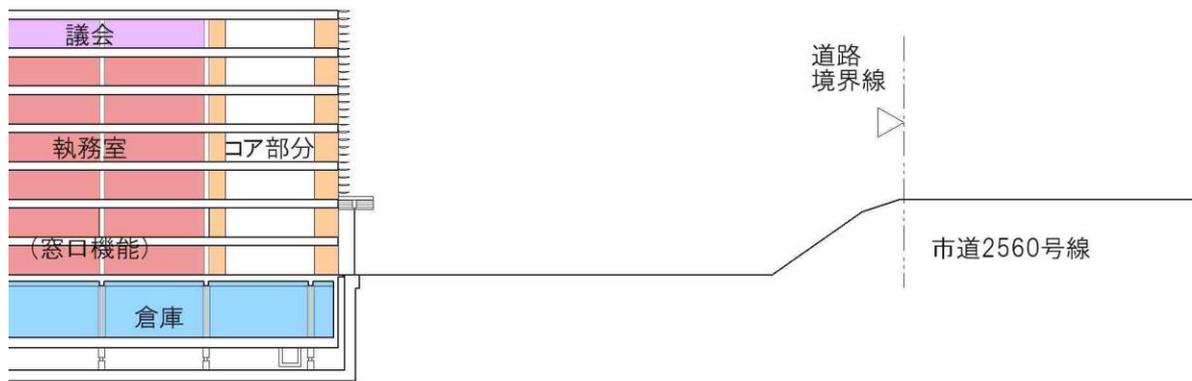
南側



東側



北側



- 共用スペース
- 市民利用空間
- 執務空間
- 議会関連諸室
- 倉庫・書庫
- 機械室

(1) ライフサイクルコストの低減と、維持管理の容易な長寿命庁舎の実現

- ア 設備機器は、経済性や耐久性に配慮するほか、故障時の対応や将来の設備更新が容易となるように、汎用機器の導入を原則とします。
- イ 発電時の排熱を再利用するコジェネレーションなど、効率的なエネルギー供給システムを導入します。
- ウ 各種エネルギーのベストミックスを実現し、庁舎の維持管理を効率的に行うため、中央監視設備を導入します。

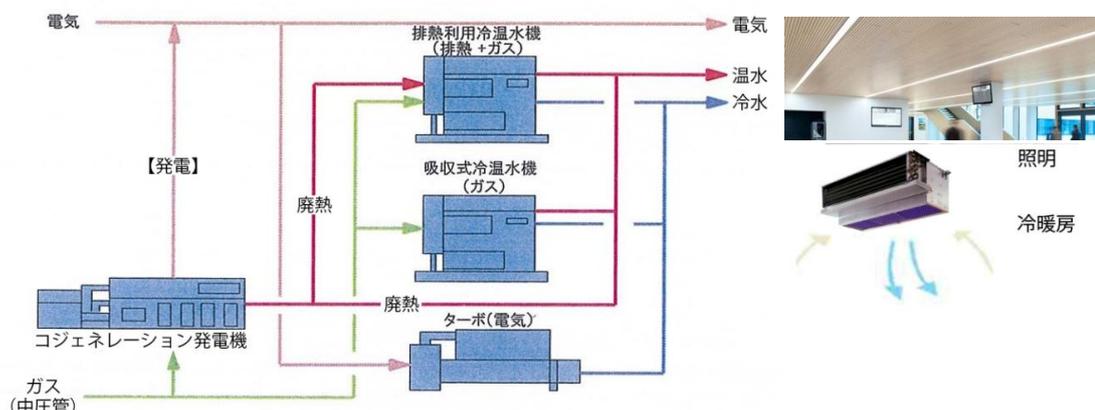
(2) 快適性と経済性を両立する室内環境

- ア 空調設備は、コジェネレーションからの排熱を利用した輻射空調方式を導入するほか、パッケージ型エアコン等を併用することで、快適な執務空間とランニングコストの低減を実現します。
- イ LEDをはじめとする高効率照明を採用することで、省エネ・低コスト化を図ります。

(3) 高度情報化社会への対応と適切なセキュリティ対策

- ア 時代のニーズに応じた高速大容量のネットワークを整備するとともに、災害時にも対応できるバックアップ機能を備えます。
- イ 来庁者や職員の動線計画に配慮しながら、庁舎内のゾーニングを明確化し、防犯カメラや入退室管理システムの導入など、それぞれのゾーンに適したセキュリティ対策を行います。
- ウ 来庁者の利便性向上のため、各種の情報表示を行うインフォメーションシステムを導入します。

【電気・ガスを併用したベストミックスの熱源エネルギーシステムの構築】



【設備計画概要】

(1) 電気設備計画

1	受変電設備	屋内キュービクル式高圧受電設備 6.6 キロボルト 高効率型変圧器
2	自家発電設備	防災用発電機 コジェネレーション発電機 (ガス) 太陽光発電設備
3	蓄電池設備	非常照明用、受変電制御用
4	動力幹線設備	3相 200ボルト、単相 100ボルトまたは200ボルト
5	照明設備	LED照明、蛍光灯
6	構内電話交換設備	IP電話システム
7	放送設備	非常・業務兼用型
8	映像・音響設備	会議室・議場等
9	その他の設備	避雷設備、各種情報表示設備、バリアフリー関連設備 (非常警報表示システム等)、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、呼出し設備、入退室管理設備、情報通信網設備、火災報知設備

(2) 空気調和設備計画

1	空気調和設備	輻射空調方式、ファンコイルユニット方式、空冷ヒートポンプ方式 (パッケージエアコン)、空調機 (床吹出、天井吹出)、外調機、全熱交換器
2	換気設備	給・排気強制換気、排気強制換気
3	自動制御設備	中央監視設備 ※各種エネルギー計量・計測 (電気・水・ガス・冷温熱)

(3) 給排水衛生設備計画

1	衛生器具設備	多機能トイレ、節水・省エネ型便器
2	給水設備	受水槽+加圧給水方式 災害時の生活用水を確保 (井戸・雨水再利用)
3	給湯設備	貯湯式電気温水器、ガス湯沸器
4	排水設備	汚水、雑排水分流方式
5	消火設備	屋内消火栓設備、連結送水管設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、防火水槽
6	ガス設備	都市ガス (中圧) 引込み、プロパンガス

(4) 燃料給油設備計画

1	公用車用給油施設	ガソリン、軽油
---	----------	---------

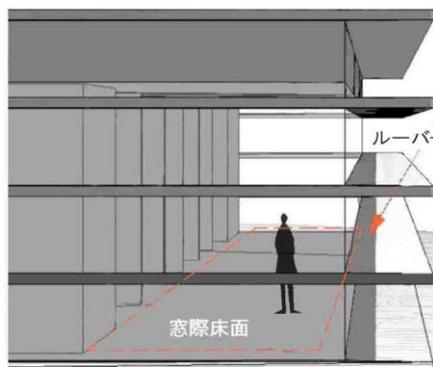
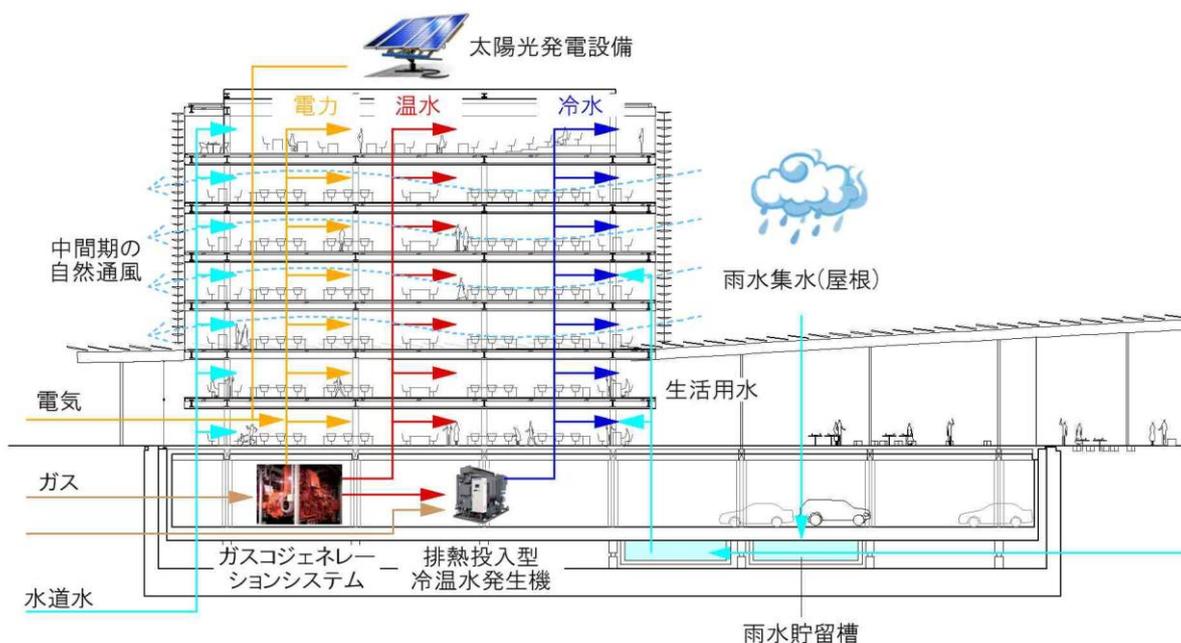
(5) 昇降機設備計画

1	エレベーター設備	乗用エレベーター 15人乗×2基 11人乗×2基 人荷用エレベーター 24人乗×1基
2	エスカレーター設備	1階から2階に設置

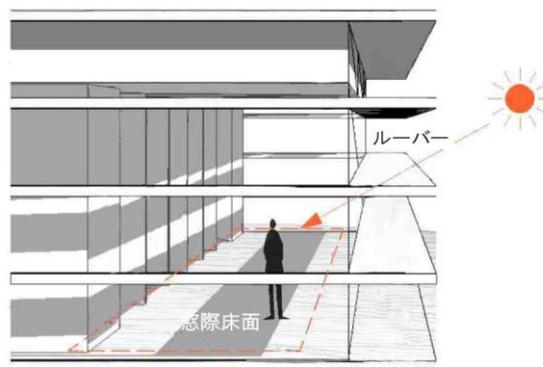
11 省エネルギー計画

(1) 自然エネルギー等の有効利用

- ア 執務棟は、南北に長い執務空間とし、さらに開閉式の窓を設置することで、自然採光や自然通風を効率的に行えるようにします。
- イ 太陽光発電設備を設置し、庁舎で利用する電力の一部を賄います。
- ウ 大屋根で雨水を集水し、井戸水も併用しながらトイレの洗浄水として利用します。
- エ 執務棟の周囲にルーバーを設置することで、直射日光を遮り、冷房負荷を低減するとともに、太陽光を反射させて室内に取り込むことで、窓際を適度な明るさに整えます。



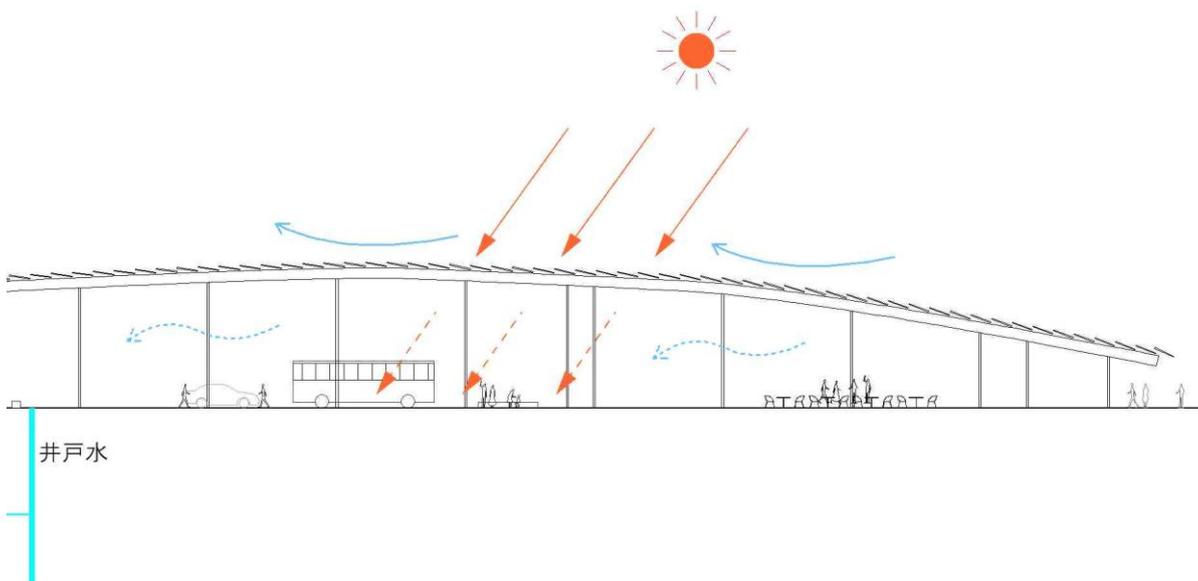
執務棟東面の日射
(夏季:6月22日午前9時)



執務棟東面の日射
(冬季:12月22日午前9時)

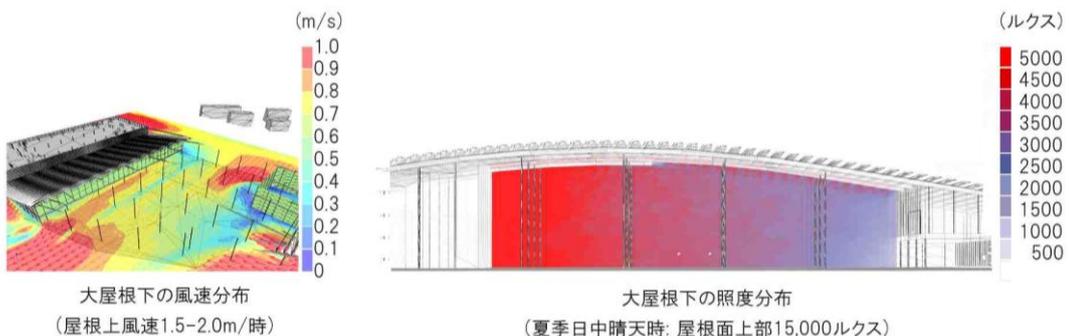
(2) 高効率熱源システムや省エネルギー設備の導入

- ア コージェネレーション発電機を設置し、発電時の排熱を冷暖房に再利用する高効率熱源システムを構築します。
- イ 庁舎内の照明設備は、原則としてLED照明を採用するとともに、昼光センサーや人感センサーの導入などにより、さらなる消費電力の抑制を図ります。
- ウ 節水型衛生器具や自動水栓の導入により、水の使用量を削減します。
- エ 庁舎で利用する各種エネルギーを効率的に管理するため、中央監視設備を導入します。



(3) 大屋根による多目的広場の環境制御機能

新庁舎東側の屋外に設置される多目的広場は、休憩スペースやイベント広場、災害時の避難支援など、様々な利用が想定されることから、大屋根によって、採光や風速などの環境制御ができるように整備します。



12 防災計画

(1) 防災拠点施設としての機能整備

ア 地震対策

震災発生直後から、災害対応の拠点施設として機能できるようにするため、免震構造を採用し、建物や設備（電源設備や給排水設備、サーバー機器等）の損傷を最小限に抑えます。

イ 浸水対策

ゲリラ豪雨等の対策として、地下の免震ピットを利用した雨水貯留・排水施設を設けます。

ウ ライフラインのバックアップ機能

(ア) 自家発電設備については、常用・非常用を含め、以下の3種類を整備します。

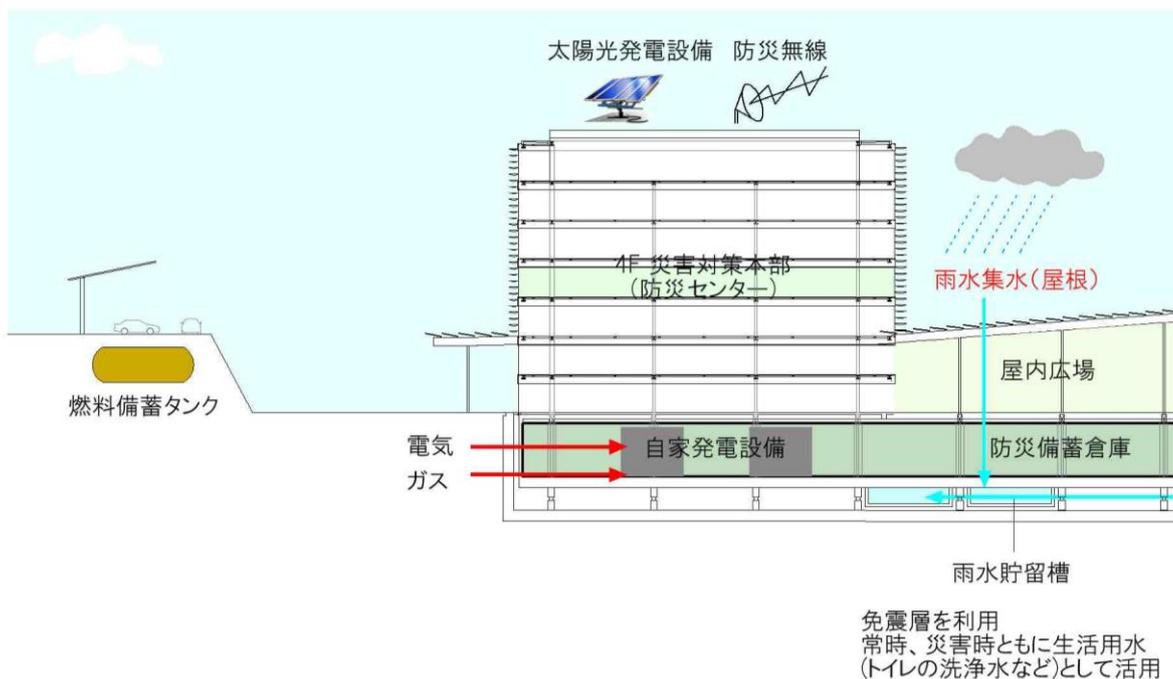
- ①非常用ガスタービン発電機（軽油）：600kVA 以上を確保（72時間連続運転可能）
- ②コジェネレーション発電機（都市ガス）：390kVA 以上を確保（耐震性の高い中圧ガス管による供給）
- ③太陽光発電設備：30kw 程度を確保

(イ) また、雨水及び井戸水の貯留槽を設置し、断水時においても一部トイレの利用を可能とします。

(2) 災害対策本部機能等の充実

ア 災害対策本部室及び防災センターの常設設置

災害対策本部室（平時は庁議室）及び防災センターを、災害時の情報収集や指揮命令が迅速かつ的確に行えるよう、市長室や生活安全課と同じフロアに常設設置します。

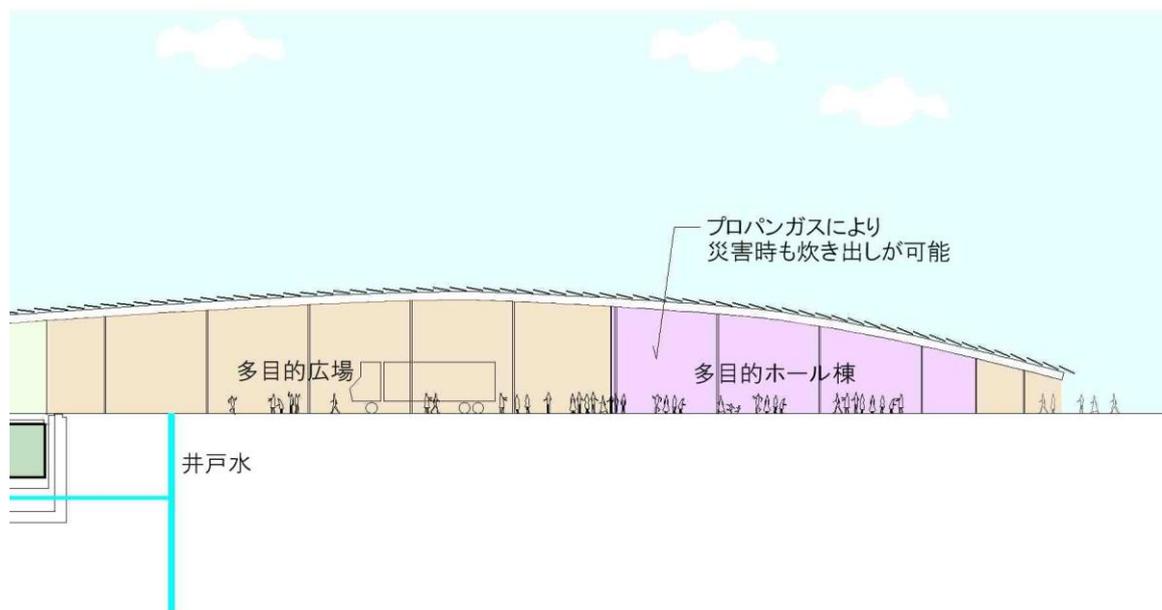
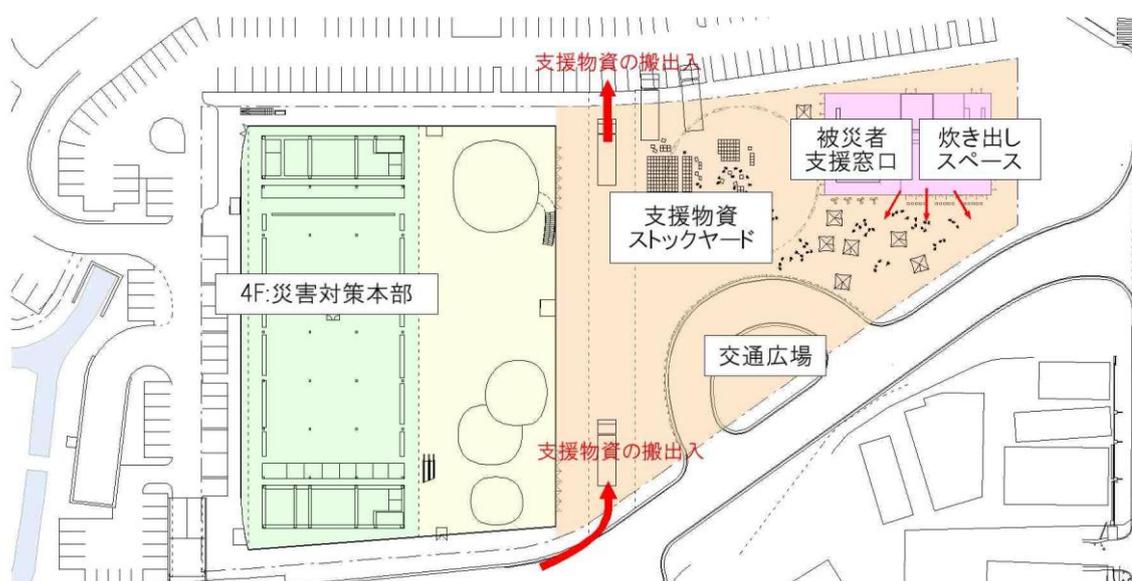


イ 防災備蓄倉庫・燃料備蓄タンクの整備

雨天時や夜間等における支援物資の搬出入を想定し、地下階に防災備蓄倉庫を設置します。また、災害対策活動の長期化に備え、7日間程度の公用車の燃料等を備蓄するタンクを屋外に整備します。

ウ 多目的広場・多目的ホール棟の活用

大屋根下の多目的広場や多目的ホール棟は、支援物資のストックヤードや、被災者支援窓口、さらには、レストランの厨房（プロパンガス）を利用した帰宅困難者等に対する炊き出しスペース等にも利用できるように整備します。



13 ユニバーサルデザイン計画

(1) 施設内の円滑な移動に対する配慮

ア 駐車場

庁舎の西側庇下に、障害者や妊婦等が利用できる障害者用駐車場及び思いやり駐車場を、それぞれ7区画設置します。また、移動の安全性を確保するため、駐車場内には歩道を設置します。

イ 庁舎内通路

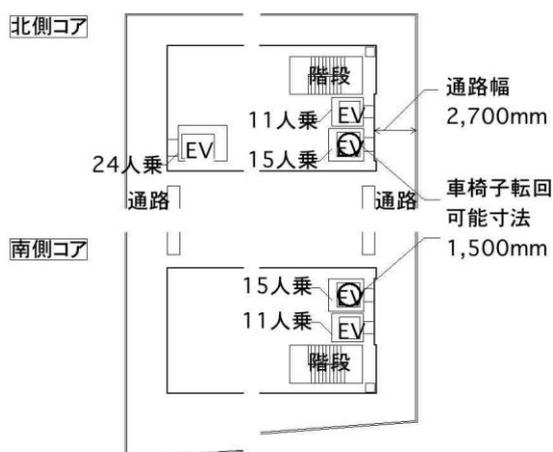
通路は、できるだけ単純で分かりやすい配置とし、車いすやベビーカー等のすれ違いを考慮した幅員とします。

ウ 階段

最上階までの直通階段を、南北の耐震コア内に各1箇所設置するとともに、窓口部門が配置される低層階（1・2階）には、屋内広場の中に1箇所、西側通路部の南北にも各1箇所階段を設けることで、来庁者の利便性を高めます。

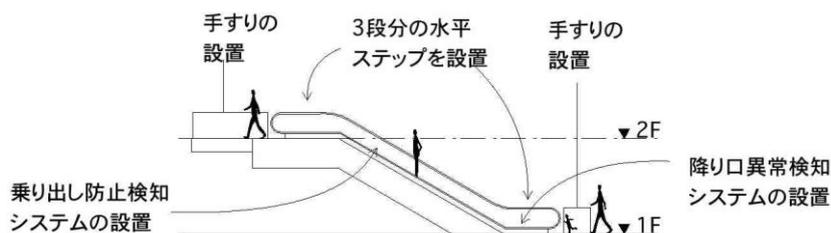
エ エレベーター

屋内広場側の南北に、来庁者用エレベーターを各2台（計4台）設置するとともに、西側通路部には、ストレッチャーの利用が可能な人荷用エレベーターを設置します。

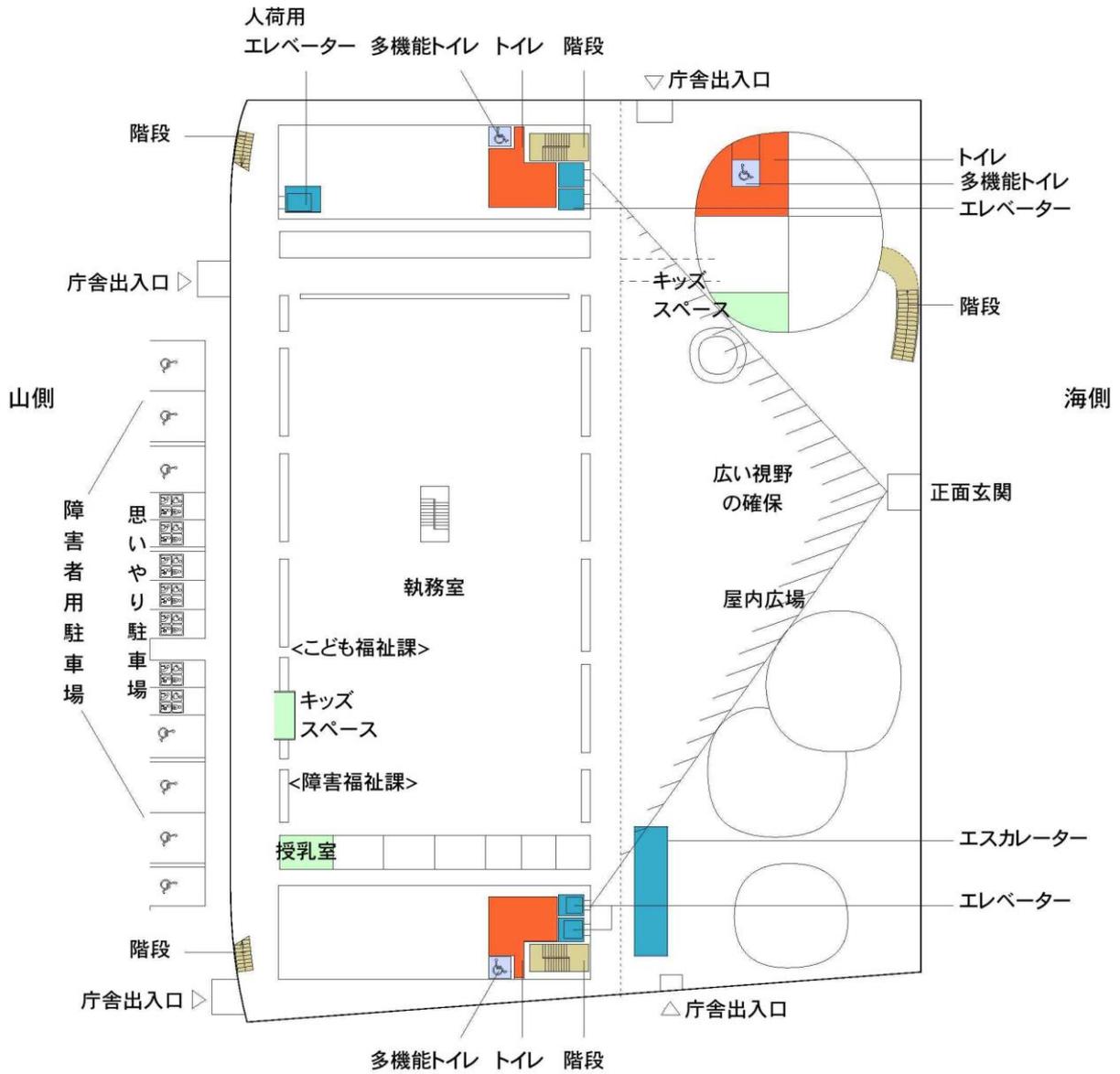


オ エスカレーター

低層階（1・2階）をつなぐエスカレーターを設置することで、視覚的・動線的な窓口空間の一体化を図り、来庁者の上下移動の負担を解消します。



【ユニバーサルデザイン計画 1階平面図】



(2) 施設の使いやすさに対する配慮

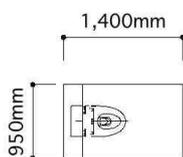
ア 窓口

窓口案内等のサインは、大きな文字やピクトサイン¹、目的別表記、外国語表記などを用いて、年齢や国籍によらず全ての人に分かりやすい表示とします。

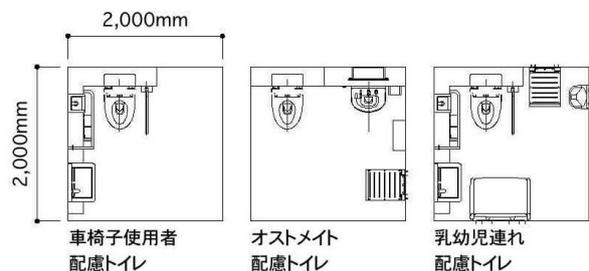
イ トイレ

各フロアに多機能トイレ及びゆったりトイレを設置します。多機能トイレは、様々な利用者がニーズに応じて設備を選択できるように、フロアによって設備や配置を変えるなどの配慮を行います。

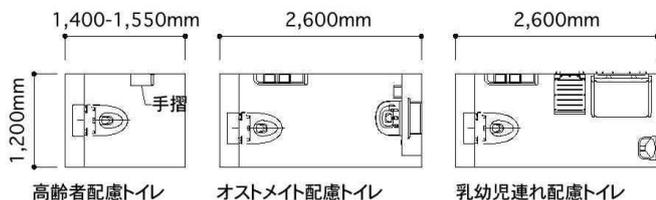
■通常のトイレの例



■多機能トイレの例



■ゆったりトイレの例



ウ 授乳室・キッズスペース

子ども連れの方が安心して市役所を利用できるように、こども福祉課付近にキッズスペースと授乳室を設置します。また、来庁者の多い市民課付近にもキッズスペースを設置します。

エ 議場

議場には、障害者等に配慮した視聴覚設備や、親子で傍聴ができる親子傍聴席を設置します。

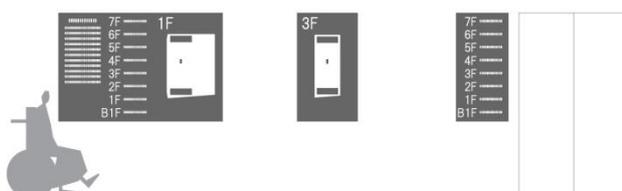
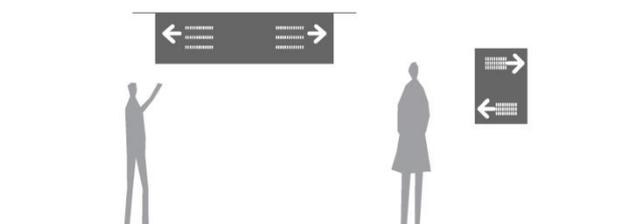
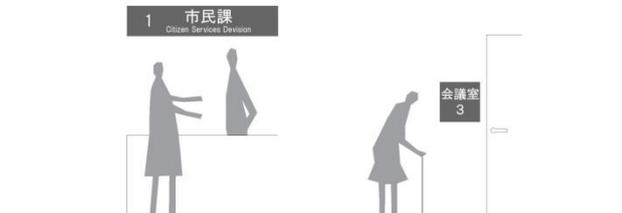
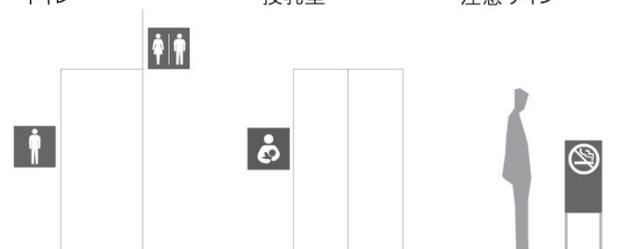
¹ ピクトサイン：情報や注意を示すために表示される視覚記号（マーク）のこと。文字による表現の代わりに視覚的な図で表現することで、言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行うことができる。

14 サイン計画

来庁者がスムーズに目的の窓口に到達できるように、外国語表記や点字誘導等を含め、必要とする情報を分かりやすく表示することで、敷地及び施設内の移動や行動を円滑に行えるサイン計画とします。

なお、各表示は、組織・配置の変更等にも柔軟に対応できるように配慮します。

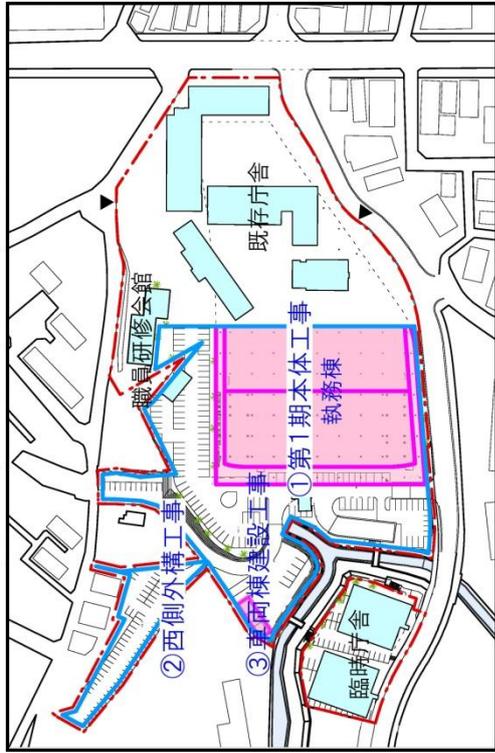
また、火災や地震などの非常時においても安全に避難できるように、音声や視覚に直接訴えるサインの設置を検討します。

<p>1. 外構サイン</p> <p>(1) 施設の名称を分かりやすく表示します。 (2) 車で来庁した方が、スムーズに駐車場を利用できるような誘導サインを設置します。 (3) 歩行者を、安全に庁舎内へ誘導するためのサインを設置します。</p>	<p>施設名称表示</p> <p>外構誘導サイン</p> <p>歩行者誘導サイン</p> 
<p>2. 総合案内・フロア案内サイン</p> <p>(1) 利用者が、目的地を確実に把握できるような案内サインを設置します。 (2) 現在地や目的地の方向等が容易に把握できるように、施設のフロア図などを配置します。 (3) 階段やエレベーターなど、上下移動の動線上には、各フロアの案内を分かりやすく表示します。</p>	<p>総合案内サイン</p> <p>フロア案内サイン</p> <p>フロア案内サイン (エレベーター前)</p> 
<p>3. 誘導サイン</p> <p>(1) 目的地の部署へスムーズに移動できるように、矢印などを用いた誘導サインを設置します。</p>	<p>誘導サイン</p> 
<p>4. 窓口案内・室名案内サイン</p> <p>(1) 目的の手続きを円滑に行えるように、各窓口の案内サインを設置します。 (2) 会議室などの室名を、番号等を用いて分かりやすく表示します。</p>	<p>窓口案内サイン</p> <p>室名サイン</p> 
<p>5. その他の案内サイン</p> <p>(1) トイレ、授乳室、コンビニエンスストアなどの場所を、ピクトサイン等を用いて分かりやすく表示します。 (2) 庁舎内の安全と秩序を維持するため、禁止事項や注意を促す内容を表示します。</p>	<p>トイレ</p> <p>授乳室</p> <p>注意サイン</p> 

15 工程計画

工事スケジュール(予定)		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度	項目	4:5:6:7:8:9:10:11:12:1	1:2:3:4:5:6:7:8:9:10:11:12:1	2:3:4:5:6:7:8:9:10:11:12:1	2:3:4:5:6:7:8:9:10:11:12:1	2:3:4:5:6:7:8:9:10:11:12:1
	基本・実施設計等	基本・実施設計 構造評定(大臣認定) 計画通知関係手続				
	新庁舎建設工事			①第1期本体工事(執務棟) ③車両棟建設工事	付帯工事 備品搬入 ④既存庁舎解体工事	⑦第2期本体工事 (多目的ホール棟、大屋根)
	外構工事			②西側外構工事		◎引越し・新庁舎供用開始 ⑤臨時庁舎跡地外構工事 東側外構工事 ⑥第2期数沢川改修工事
	市道改良工事					⑧市道改良工事

平成26年10月～平成28年12月



- ① 第1期本体工事(執務棟)
- ② 西側外構工事
- ③ 車両棟建設工事

平成29年3月頃～平成30年3月



- ④ 臨時庁舎跡地外構・東側外構工事
- ⑤ 第2期数沢川改修工事
- ⑥ 第2期本体工事(多目的ホール棟、大屋棟)
- ⑧ 市道改良工事

平成29年1月～平成29年3月頃



④ 既存庁舎解体工事

- 既存建物
- 解体建物
- 整備建物
- 整備済建物
- 整備範囲